

7月1日は  
更生保護の日

# 協力雇用主

犯罪や非行をした人を雇用し、更生に協力する



犯罪や非行をした人が、再び地域や社会に戻り、立ち直れるように支援する「更生保護」という仕組みがあります。

今回は、この更生保護事業に協力する「協力雇用主」について紹介します。

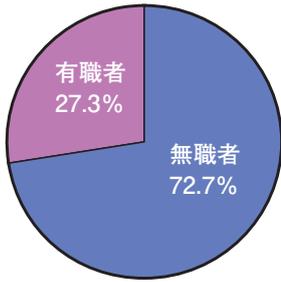
## 「協力雇用主」とは

犯罪・非行の前歴のために定職につくことが容易でない人を、事情を理解した上で雇用し、更生に協力する民間の事業主です。

保護観察を終えた人は、再び地域に戻ってきます。このような人が再犯や再非行に陥らないためには、仕事につき、社会生活を送ることが重要です。

国の統計では、保護観察後に再犯をして刑務所に戻った人の多くが無職でした(左円グラフ参照)。

再犯をして刑務所に戻った人の有職者・無職者の割合



(法務省 協力雇用主パンフレットより抜粋)



## 「協力雇用主」の現状

現在、全国に約1万2600件の協力雇用主が登録されていますが、実際に雇用している事業主は、そのうち約500件にとどまっています。

また、業種・職種別に見ると、建設業、サービス業、製造業が全体の8割を占めています。更生をより充実させるためには、幅広い業種の事業主の皆さんの登録が必要です。

## 「協力雇用主」になるためには

協力雇用主になるために必要な資格はありません。更生保護活動についての理解と熱意がある民間の事業主であれば、誰でもなることができます。

協力雇用主になる際は、最寄りの保護観察所への登録が必要です。詳しくは、電話で静岡保護観察所(☎054-253-0191)に問い合わせるか、法務省ウェブサイト(☎[http://www.noj.go.jp/hogo/soumu/hogo\\_hogo04.html](http://www.noj.go.jp/hogo/soumu/hogo_hogo04.html))をご覧ください。

## そのほかの更生保護関係団体などを紹介

「協力雇用主」以外にも、それぞれの特性を生かし、積極的に更生保護活動を行うボランティア団体があります。

### ■保護司会

犯罪を予防するために、犯罪や非行をした人の生活を見守り、立ち直りを地域で支える民間のボランティア団体

### ■更生保護女性会

女性の立場から、地域における犯罪予防の活動や、子どもたちの健全育成のための子育て支援活動などを行うボランティア団体

### ■更生保護施設

刑務所や少年院を出所後、帰る場所がない人たちに宿泊場所や食事を

提供し、自立に向けた生活指導を行う民間の施設

■BBS会 (Big Brothers and Sisters movement 略)

さまざまな問題を抱える少年・少女に、兄弟・姉妹のような身近な立場で接することで、少年・少女の成長を助ける青年ボランティア団体

### ★富士地区BBS会員募集中!

対象/毎月1回程度の活動に参加できる18~30歳くらいまでの人

※職業・経験・資格は問いません。

申し込み・問い合わせ

直接または電話で福祉総務課(市役所4階)または、EメールでBBS会事務局へ  
☎ [bbs\\_fuji@jimukyoku@yahoo.co.jp](mailto:bbs_fuji@jimukyoku@yahoo.co.jp)

## 7月は「社会を明るくする運動」強調月間

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える

地域のチカラ

犯罪や非行の防止と、罪を犯した人の改善更生について理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。各地で、街頭啓発やミニ集会などが行われます。

## 問い合わせ

福祉総務課 ☎(55)2757

☎(52)2290